

<p>ひょうご 県知協 NEWS 〈兵庫県知的障害者施設協会機関紙〉</p>	<p>発行 一般社団法人 兵庫県知的障害者施設協会 〒651-0062 神戸市中央区坂口通2丁目1-1 兵庫県福祉センター5階502号室 TEL (078) 862-6026 FAX (078) 862-6082 E-mail: hyogo-kenchikyo@dance.ocn.ne.jp 発行責任者 松端 信茂</p>
---	--

会長挨拶

一般社団法人 兵庫県知的障害者施設協会
会長 松端 信茂

今年度は依然として続くコロナ禍に加え戦争等によるエネルギー価格、物価の高騰など先行きが不安定で見通せない情勢の中で年度末を迎えています。

新型コロナウイルス感染は、昨年度末の第6波が落ち着いてきたかと思った矢先に夏季の第7波、冬季の第8波へと移行し支援施設を中心に多くの施設、事業所でクラスターが発生しました。感染の状況としましては、利用者、職員の皆様ほぼ全員が順番に感染をする大クラスターとなり収束するという経過を辿っています。この間の、施設内療養のための緊急支援体制を編成しての献身的な介護、看護に当たられました法人、施設職員関係皆様の、懸命のご努力と複合的な高い支援力に敬意を表する次第です。

厚労省では、新型コロナウイルス感染症法上の位置づけ見直しについての議論が行われ、現行の2類相当から季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げる方針が示されました。一方で、今後も感染の波が繰り返し発生することが想定されるため、危機管理委員感染症対策委員会を中心にこれまでの経過と課題等のまとめを行い、ウィズコロナ、アフターコロナに向けた対策に繋がりたいと考えています。

コロナ禍に翻弄され続けた中ではありますが、役員はじめ会員皆様の協会事業、運営に対する深いご理解と熱意の下、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた活動により、年度毎に着実に事業成果を上げていただいていますことに感謝を申し上げ、主だった内容を報告いたします。

「強度行動障害スーパーバイザー養成講座を基軸にした強度行動障害支援事業の県事業化に向けた取り組み」に於きましては、2019年度から養成講座の開設に向けての準備を進め、県社会福祉協議会社会福祉政策委員会の調査研究事業として神戸、阪丹但、播淡3地区でのモデル事業として取り組み、今年度から県単独の委託事業として事業化をいただき、第2期ひょうご障害者福祉計画【第3章各分野における取組{まち・もの}分野～『住み慣れた地域で安心して暮らすための体制の整備』～『地域生活支援体制の充実』に向けての関連する施策項目として「強度行動障害スーパーバイザーの養成」が位置づけられました。(第2期ひょうご障害者福祉計画 令和4(2022)年3月発行:兵庫県福祉部障害福祉課より引用)

県の支援策として

- (1) 強度行動障害支援者養成研修事業(H26年度～:国のカリキュラムに準じた集合型研修)
- (2) 強度行動障害スーパーバイザー養成事業(R4年度～:県独自事業)
- (3) 強度行動障害地域生活支援事業(R元年度～:県独自事業)と対応の度合いに合わせて3段階の構成となり障害者が地元で安心して暮らせる支援を目的としています。

強度行動障害スーパーバイザー養成事業は『実践的なコンサルティング方式の研修により核となる指導施設を養成し、生活介護事業所やグループホーム等の支援力の向上及び親亡き後を見据えた受皿の確保を図る』ことが目的となっています。

○参画事業者が、コンサルテーション研修(原則月1回実施。研修実施者:北摂杉の子会(高槻市))を受けることにより、専門的な支援方法や組織マネジメント等、適切な支援を行う上で必要な知識や技術を習得。
○3カ年で指導スキルも含めた知識や技術を習得し、スーパーバイザーとして各地域において関係施設を指導。1年目:基礎習得 知識・技術の獲得と実践…実際のケースで支援方法を習得 2年目:反復実践 支援力の確立と定着…実践を繰り返し定着させ、ノウハウを獲得 3年目:指導スキル 教える力の獲得と実践…コンサルに同行し、教えるスキルを習得。以上のカリキュラムとなっており、令和4年度参画事業所として5事業所に参画をいただき、令和8年度末には県の障害保健福祉圏域に沿った10拠点事業所の養成を目標としています。(令和4年度兵庫県障害者自立支援連絡協議会 強度行動障害支援部会資料より引用)

その他事業につきましては、「第16回障害者のじぎくスポーツ大会」、「人材確保の取り組みとしての就職フェア」を2年ぶりに開催、「地区会の事業活動」、「第2回農福連携推進会議・研修の開催」、「権利擁護・虐待防止研修の地区訪問研修の実施」、「障害者支援施設アンケート調査、アンケート調査に基づく研修会の開催」、「感染症対策委員会の実施」、「ホームページのリニューアル」、「事務局体制の整備」、「第43回近畿地区知的障害関係施設長等会議」「第10回障害者支援施設部会全国大会近畿地区大阪大会」への参加等々を実施しました。また、新規検討事業としまして、副会長、研修委員長、委員、支援スタッフ委員長、委員、事務局局長を中心に『県知協における研修のあり方検討会』を「研修の目的、役割、研修体系等について様々な役職、職種、立場のメンバーが意見を出し合い、現状の課題と方向性など今後の研修のあり方について検討する」ことを目的に設置し、「県知協研修事業等実態調査」を実施しました。

各事業活動の詳細につきましては、「令和4年度事業報告」で報告いたしますので総会においてご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

今年度も施設協会の事業にご支援、ご協力をいただきましたことに改めて感謝を申し上げ、一年の締めくくりのご挨拶とさせていただきます。

神戸地区の報告

神戸地区代表代理 丸山 博徳

神戸地区は、今年度についてもこれまでと同様に神戸市知的障害者施設連盟として事業活動を行っています。

まずは新型コロナウイルス感染状況ですが第7波から第8波に転じた12月の下旬から1月上旬にかけて入所施設やグループホームで多くの感染報告がありました。比較的小規模なクラスターで幸いにも重症化の報告もなく、現在の感染報告は減少しています。

また継続的に実施しているワクチン接種の接種補助については、月2回の頻度ですが応援職員の派遣を行っています。

今年度は神戸地区から役員の所属がなかった障害者支援施設部会と支援スタッフ委員会に役員選出を行っています。また生産活動・就労支援部会にも協力委員として参加、農福連携先進地訪問や農福連携推進会議の企画や運営にも携わっています。神戸地区の事業所からの参加もあり農福連携に対する注目度の高さが窺えています。

神戸市の行事においては、9月17日に神戸市知的障害フットサル大会、10月15日にこころのアート展オープニングセレモニー、11月24日にはこうべ障害者音楽フェアジョイフルコンサートが開催されています。この他、福祉行政や各関係機関との会議、打ち合わせ等に会長が出席して、必要な協議を行っています。

今後、3月20日に楠公会館で令和4年度役員会・施設長会議を行う予定です。3年にわたり長期化したコロナ禍に翻弄されてきましたが今後はウイズコロナを前提とした次年度以降の事業計画について検討します。

播淡地区の報告

播淡地区副会長 中川 裕美子

播淡地区ではコロナ禍ではありますが、委員会ごとの活動を進めています。

8月24日には研究委員会主催で「第36回播淡地区施設長・職員合同研究会」を開催しました。計画当初は施設間交流を勘案し、オンラインと対面を組み合わせたハイブリッド開催を予定していましたが、新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、オンラインのみに変更して開催されました。午前中は(株)インサイトの北野喬士氏に「事業継続計画(BCP)について」をテーマにご講演いただき、午後は(社)みんなできの片桐公彦氏に「障害者権利擁護の視点での支援の在り方について～意思決定支援・障害者虐待防止を中心に～」をテーマにご講演いただきました。54施設から95名の参加がありました。利用者の命と生活・安心と安全、職員の感情や家族への配慮、法人の健全な維持・継続等、私たちは大きな責任を負っていることを改めて感じさせられた一日でした。

11月7日には研修委員会主催で「令和4年度第1回播淡地区職員研修会」を開催しました。生活介護事業所オーク管理者の玉木伸宜氏を講師に「知的障害における特性に応じた余暇支援について～スノーブレンの歴史と理念から考える、今日からやること・できること～」をテーマに、入職から1～3年目の新人職員を対象として、知的障害者支援に必要なとされる基本的な知識、ならびに、障害特性に応じた余暇支援(スノーブレンなど)についてお話いただきました。とてもわかりやすかったと大好評でした。初めてのハイブリッド研修で、47施設から63人が参加しました。

スポーツ委員会、文化委員会は、今年度も「ばんたん親善運動会」「ばんたんゆうあい文化祭」が中止になりましたが、来年度以降の事業について協議をしています。行事への参加については、施設により考え方が異なることが予想されるため、アンケートをとる等、会員施設の意見を聞き、コロナ禍でも開催出来る方法や、代替行事の実施について検討しています。

職員代表者会は10月25日に第2回役員会を対面で開催しました。各委員会の委員長と副委員長が出席し、それぞれの委員会が受け持っている事業の進捗状況の報告や検討事項を話し合っています。この役員会には施設長会から会長、副会長も出席し、情報を共有しています。

施設長会は9月8日と12月6日に第1回、第2回役員会をいずれもオンラインで開催しました。この役員会は施設長会の会長、副会長、理事(4委員会の正副担当施設長)、監事、顧問、職員代表者会の会長、副会長が集まります。協議事項として、のじぎくスポーツ大会について、研修事業等実態調査について、新型コロナウイルス感染症の発生状況等について、第2回施設長研修会について、協議し、報告事項として、県施設協会役員会からの報告や、各事業の取り組みについて担当理事より報告を行いました。コロナ対応については播淡地区内の施設でもクラスターが複数発生しており、救急車を要請しても受け入れ先がなく、施設内療養を余儀なくされた、職員のメンタルケアが難しい、感染予防のため、入所・通所間の職員の行き来は中止している、国は行動制限を緩和しているが、私たち施設(特に入所)はどうしたら良いのか等、切実な意見交換がありました。3月には新型コロナによるクラスターなど、様々なリスク要因を抱える施設の管理者に求められるリスクマネジメントのあり方等をテーマに施設長研修会を開催する予定です。

播淡地区はすべての会員施設(施設長・代表者)が何かの委員会に所属し、輪番制で事業の担当をする仕組みになっています。正副の担当施設になった年度はそれだけ仕事が増えますが、他の施設と話し合いながら事業を進めていくことを通して、必然的に顔見知りになり、それが日常の関係につながっていきます。コロナ禍で歩みは少しゆっくりになっていますが、これからも播淡地区の良さを生かして、チームとして活動を続けていきたいと思えます。みなさまのご協力をこれからもよろしくお願いたします。

阪丹但地区の報告

阪丹但地区副会長 小林 弘典

阪丹但地区におきましては、10月に支援員研修会、1月に専門職研修会を予定していましたが、共に新型コロナウイルスの影響により今年度は見送ることとなりました。

上記の通り、長引く新型コロナウイルスの影響により、当初の予定どおりに事業が進められていない状況ですが、役員会と行動援護従事者養成研修につきましては、何とか開催することができました。

役員会は、その時々状況に応じてオンラインや対面で行い、12月までに計4回実施しています。今後も必要に応じて開催していく予定です。

行動援護従事者養成研修については、昨年に引き続き三幸福祉カレッジ様の協力により、但馬会場で7月と11月に2回開催していただきました。私の事業所は但馬なのですが、高速道路が延伸され随分便利にはなったものの、それでも但馬～阪神間は自動車でも片道2～3時間ほどかかります。地元で開催されることで、「受講者の負担や経費の軽減につながる」と事業所からの喜びの声を多数聞いております。

今年度も残りわずかとなりましたが、今後の活動予定としては、2月に2つの研修会を予定しており、一つは阪神福祉事業団様との共催で、オンラインによる公開事例発表会「高齢知的障害者の支援について」を開催する予定です。

もう一つは、「最新のコロナ対策研修」と題し、医療ボランティア団体ジャパンハート様から講師をお招きして講演と実践に役立つ実習を開催する予定にしています。Withコロナに向けて、これまでの取り組みや対策を見直す機会としていただき、適切な感染対策で安心安全な事業所運営、利用者支援に役立てていただければと思います。

この一年も明けても暮れてもコロナに翻弄されてきた感が否めませんが、今年卯年。

㊦に角、皆様にとって、

㊵うれしいこと

㊶いこうに

㊷ずっと詰まった飛躍の一年になることを祈念いたしまして、阪丹但地区の活動報告とさせていただきます。

役員会の様子



活動報告

「調査研究事業について」

調査研究委員会
灘 一善

県知協の組織には調査研究委員というものがあります。いわゆる福祉施策について調査研究し、政策委員と連携して、政策提言等に活用することが目標となります。

この数年は、強度行動障害についての研究を行ってきました。

ご存じのとおり、厚生労働省では「強度行動障害支援者養成研修」を設置し、標準的な支援について全国規模で人材の育成に努めてきましたが、座学を受けても現場での実践レベルでうまく効果を発揮できていないことが多く、虐待事例や痛ましい事件など、強度行動障害にまつわる課題はなかなか改善してこなかった経緯があります。そこで我々は、地域の施設・事業所職員の実践力向上に向け、兵庫県下で強度行動障害スーパーバイザーを育成することを目的とし、事業化に向けて取り組んできました。

2019年度から3年にわたる調査研究及び県への政策提言が結実し、今年度の4月に兵庫県の事業として成立し、“強度行動障害スーパーバイザー養成事業”と命名されました。現在、当協会が委託を受け実施しています。

この事業についてはこの数年間、兵庫県社会福祉協議会の調査研究事業にエントリーし採択されました。このことにより活動の費用の確保が出来たことは、事業を充実させるための大きな原動力になりました。今年は4年目となりましたが、同じ事業で4年間継続して採択されるのは珍しいことではないでしょうか。

(と勝手に思っています)兵庫県社協からも期待は大きく、今年度については事業化され、実施されているこの事業の状況をモニタリングすることが一つのテーマとなっています。また1拠点3年という期間の事業となっており、後半のプログラムの充実も研究のテーマとなっています。

この事業の具体的な内容について説明します。

兵庫県下10カ所の施設(拠点施設)を対象に3年間の養成プログラムを行うので、10拠点すべての施設プログラムが終了するのが、令和8年度となります。今年度は5カ所、来年度は3カ所、最終は2カ所の計10カ所です。1年目は3回にわたる基礎講座からスタートします。その後拠点施設の利用者の事例検討を繰り返し実施し、アセスメントや支援の組み立てについてスーパーバイザーの助言をいただきながら、スキルアップしていきます。また、スーパーバイザーに必要な知識の習得のための集合研修や実践報告会も行います。



2年目以降は、事例検討会を続けながら、先駆的な事業の見学に行くなどのプログラムも導入します。3年目も事例検討会は引き続き実施していきますが、スーパーバイザーに同行し、他法人を回るなど、インターンとしてのプログラムも入っていきます。3年目の終わりにはスーパーバイザーとして認定されるという流れですが、実際は対象者すべてが認定されるかどうかは未知数です。今後はそういったこともモニタリングしながら、プログラムの内容や回数(期間)などについても研究が必要です。そういう点ではチャレンジ的な事業だと思います。肝心の指導してくれるスーパーバイザーは?という点で現段階では兵庫県下にはいません。なので大阪府の北摂杉の子会から堀内先生を派遣していただいております。



強度行動障害についての課題は全国的なもので、国の動きに連動して各県の行政も対策に動き出しているようです。そういう点ではいち早く事業化した兵庫県は、当協会と障害福祉部局との連携がうまく機能したと言えるのではないのでしょうか。

また兵庫県には“強度行動障害地域生活支援事業”という施設での集中支援の事業もあり、強度行動障害に理解があり、熱心な行政です。

さて、来年度の調査研究事業のテーマは？未定です。調査研究のテーマを決めることは大変です。障害福祉の業界は課題が山積しています。しかしながら調査研究がただの研究に終わらず、何かを変えていくことに影響を与えられるものでなければと考えています。次年度、強度行動障害についてさらに取り組むのか。それとも新たなテーマを考えるのか。いずれにせよこの機関紙が出るころには決まっているでしょう。

「支援スタッフ委員会の活動について」

支援スタッフ委員会
委員長 森 悠司

県知協の各部会・委員会の中で、唯一、直接利用者支援の現場で働くスタッフの委員会となっております。

3地区の支援スタッフ・職員会から代表者、各2~3名で編成されており、主な活動としまして、3つの役割を担っております。

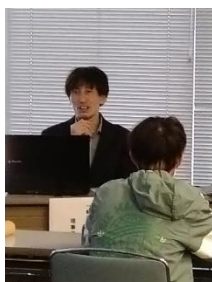
1つ目は、年4回3地区の意見交換会を開き、研修や交流会等の動きの共有や情報交換を行い、各地区での活性化を目的としております。

2つ目は、年に2回の研修会の計画と開催を行っております。1つは新任職員の方に向けた研修。もう1つは中堅職員の方に向けた研修を行っております。昨今では、虐待防止やハラスメント防止が取り上げられることが多くありますが、そういった研修は他でも開催されています。現場で働くスタッフだからこそ気付く、スタッフに今必要な研修を開催したいと考えております。

時節柄、現在は、研修方法を変更し行っていますが、対面・ハイブリット・リモートと今まであまり浸透していなかった研修方法もあり、良い面と悪い面がありますが、今のチャンスを最大限活かせるように活動してまいります。

3つ目は、利用者交流の場として、スポーツ大会を12月ごろに開催しております。令和2年~令和4年は参加される方の安全確保の為、中止とさせて頂きましたが、例年では、体育館を借り、綱引き大会を行っております。

今後は使用する道具の消毒や利用者の方の高齢化、障害の多様化も考慮しながら、安全で楽しめるスポーツ交流大会を年に1度、開催して参りますので、多くのご参加をお待ちしております。



広報委員が行く事業所訪問 No.1

社会福祉法人あかりの家 就労継続支援B型・生活介護事業所
「納豆工房なっとこちゃん」長谷川 博信施設長にインタビュー！

聞き手：広報委員長 澤村 友也

○納豆工房なっとこちゃんについて教えてください。

自閉症の方や知的障害者の方の「働きたい」という願いを応援するために社会福祉法人あかりの家のワークホーム高砂が設立した事業所です。どんなに障害が重くても社会に役立つその人らしい働き方を納豆の製造と販売、福祉アンテナショップの運営を通して実現したいと高砂市曾根町に生活介護事業所としてオープンしました。また、2022年10月から就労継続支援B型事業所を開設し、定員20名で運営しています。

○「なっとこちゃん」と言うネーミングはどのように決められたのですか

以前から通われている利用者の方が名付け親です。今では本当に良い名前を考えてくれたと思っています。

○なぜ、納豆だったのでしょうか？

障害を持つ子の親であり創設時の理事が、当時は報酬制度が十分でなかったグループホームの運営費の足しになるようにと始めたのが納豆づくりでした。約30年前、納豆は関西では今のような馴染みのある食べ物ではありませんでした。創設者の出身地である北海道の甘みとコクのある大豆を使い、関西人の味覚にも合うよう豆をふっくら炊きあげ、タレも醤油だしをベースとしました。

納豆工房なっとこちゃんは、その納豆づくりを引き継ぎ少しずつ改良を重ねながらも、障害者とともに手づくりで国産大豆の味を引き出すことが創設者の想いを受け継ぐことだと信じ、努めて参りました。大豆の選別、容器への豆入れ、計量、ラベルシールの貼りなど、納豆づくりの各工程毎に、利用者それぞれの得意なことを見つけ生産しています。この自信作を強豪ひしめくスーパーのショーケースに並べ、お客様に選んでいただき、美味しいと言っていただくことが我々の誇りです。

障害者支援の奥深さと障害者の子を持つ創設者への想いを馳せながら、職員と利用者が力をあわせ心を込めて「あかりの家の納豆」を生産しています。

○これまで大変だったことはありますか？

以前、従来から取引がある業者から突然のタレの販売中止の連絡がありました。このことで、これまで受け継いできた納豆の味が変わり、お客様が離れていくかもしれないと考えました。しかし、このピンチはチャンスに変わります。そのアイデアをくれたのは広い売場を準備してくれた地元スーパーのヤマダストアです。ヤマダストアが準備してくれた広いショーケースを使い、並べることで商品がより際立つことに気づいたのです。個ではなく商品もチームなんだと。色はアイスクリームをイメージした緑、赤、紫に変更し、従来の納豆のイメージを崩すことでタレの味が変わっても新しい「なっとこちゃん」だとお客様に納得いただける商品に仕上げることができました。あわせて長年据え置いていた価格を改定しましたが、売上げはどんどん伸びていきました。

○こだわりはありますか？

道具や掃除にはこだわりがあります。道具を粗末にしたらいいものが作れません。調理器具の毎日の手入れを怠ると味も衛生面も影響が出るので、食器消毒・滅菌は勿論のこと、たわしも2週間に1回交換しています。古いもので掃除すれば繊維がほつれ、異物混入の恐れがあります。また作業終了後の床掃除でも皆で四つん這いになり埃ひとつないよう掃除をしています。これら地道な作業が納豆をつくるうえで大事なところだと思っています

○納豆はどこで購入できますか

納豆工房なっとこちゃん、ヤマダストアー全店、オンラインショップ「STORES」・健康ライフ、JA 兵庫西「旬彩蔵」、JA 兵庫南「にじいろふぁーみん」等、佐用町の道の駅「元気工房さよう」、神戸市北区のコアキタマチ内ポタジェ・ビオで販売しています。

どうぞお立ち寄りください。

納豆工房 なっとこちゃん

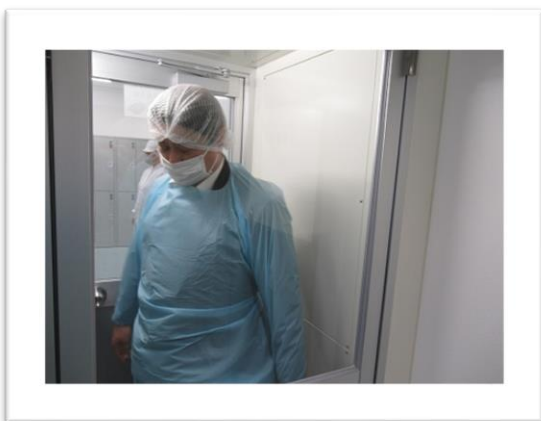
営業時間/10：00～17：00 定休日/日曜、年末年始

〒676-0082 高砂市曾根町 1780-1

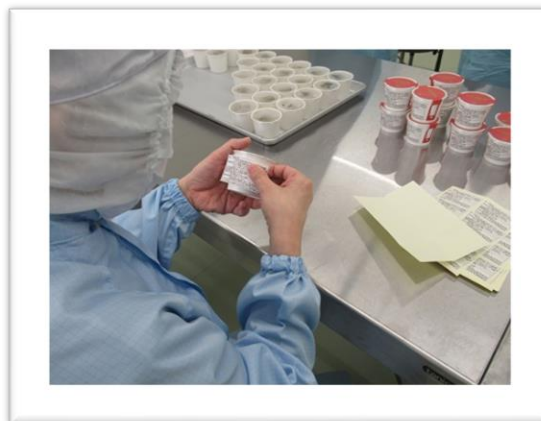
TEL：079-448-5400



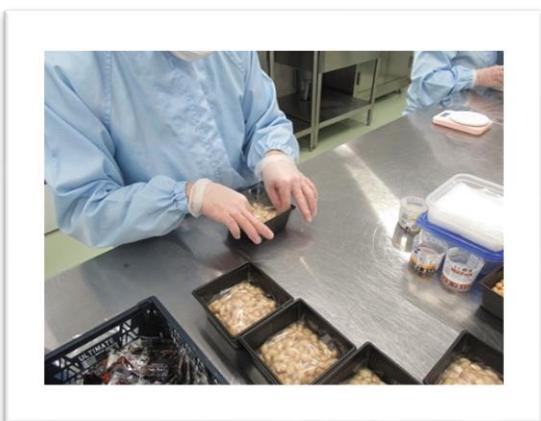
納豆工房なっとこちゃん インタビュー風景



エアシャワーで衛生対策も完璧!!



重要なラベル貼り作業



熟練の手さばきでフィルムを密着



スイーツショップのような販売コーナー

編集後記

県知協 NEWS 96号です。いつもご愛読頂きありがとうございます。
今冬は10年に1度の寒波がやってきました。大雪と路面の凍結で子どもはワクワクし、大人はソワソワしたのではないのでしょうか。
そして今回、何年振りでしょうか。当協会への新規加盟施設を県知協 NEWS でご紹介させていただきます。他法人、施設・事業所のお話を聞けるといことは、新しい発見や学びにも繋がりととても楽しいものです。
そして協会の新ホームページも随分とかがちが出来てきました。
私たち、兵庫県知的障害者施設協会はこれからも皆様にワクワクして頂けるような活動等を計画していければと思っております。
今後とも何卒宜しくお願い致します。

広報委員 村上 弘晃